

令和5年度 学校安全優良校推薦資料

推薦者名称

名古屋市教育委員会 教育長 坪田知広

【推薦理由】

桜丘中学校は、正門に電子錠を設置し、来校者を画像付きのインターホンで確認する基本的な防犯の徹底はなおのこと、毎年度当初には防災・防犯計画や救急体制の確認を全教職員で行っている。特に、生徒の実態を把握し、事故等の未然防止に努めるため、配慮を要する生徒の共通理解を図る時間を4月下旬に設定し、全教職員で非常事態に適切に対応できるようにしているとのことである。

また、薬物乱用防止教室や思春期セミナー、歯科講演会、熱中症予防講習会など、外部の専門家から生徒の発達段階に応じた学びの機会を重視し、生徒自身の健康に対する意識の向上に努めている。

さらに、生徒が情報社会に生き抜くため、SNSの危険性を十分に認識できるよう、情報モラル教育の一環として、毎年、外部の専門家を招いてSNSトラブルに関する講習会を行い、未然防止に努め、成果を上げていると聞いている。

上記のような取り組みが認められ、「本市学校保健・安全活動優良校」として数多く受賞している。このように、長年にわたり学校安全・学校保健の推進に向けて取り組んでいる実績は評価でき、推薦に値するものである。

ふりがな 学校(園)名	なごやしりつさくらがおかちゅうがっこう 名古屋市立 桜丘 中学校		
所在地	〒461-0022 名古屋市東区東大曾根町11番地-1		
ふりがな 校(園)長名	むとう あきつぐ 武藤晃嗣	電話番号	052-935-1368
メールアドレス	sakuragaoka-j@nagoya-c.ed.jp	ファックス番号	052-935-1437

1 学校(園)の概要(人数及び学級数は、令和4年5月1日現在)

教職員数	29人				
学級数	11学級				
幼児児童 生徒数	299人				
管理下の 重大事故		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	死亡事故	0件	0件	0件	0件
	障害事故	0件	0件	0件	0件
過去の 表彰受賞歴	平成27年度 令和元年度 名古屋市学校保健・安全活動奨励賞 平成28・30年度 令和3・4年度 名古屋市学校保健・安全活動優良校				

2 学校安全に関する特色ある取組や研究実践

正門に電子錠を設置し、来校者を画像付きのインターホンで確認する基本的な防犯の徹底はなおのこと、年度当初には、全教職員で防災・防犯計画や救急体制の確認を行っている。また、生徒の実態を把握し、事故等の未然防止に努めるため、配慮を要する生徒の共通理解を図る時間を4月下旬に設定し、全教職員で非常事態に適切に対応できるようにしている。

安全教育では、年に2回、避難訓練と防災訓練を行っている。訓練の際には、名古屋市の防災ノートを使用しながら、災害への備えや災害時にすべきことなど、防災、減災への意識を高める取り組みも行っている。

学校保健では、学校薬剤師、保健師、専門家の方を招いて、薬物乱用防止教室や思春期セミナー、熱中症予防講習会を行っている。それぞれの専門家から直接学ぶ機会は、生徒たちにとっては大変有意義なものとなっている。

また、情報社会を生き抜くために、情報モラル教育も行っている。SNSの危険性を十分に認識できるよう、毎年、外部の専門家を招いてSNSトラブルに関する講習会を行い、トラブルの未然防止に努めている。

3 学校安全に関する取組

(1) 安全教育について

資料No.

学校安全では、5月に地震や火災発生時での身の守り方や行動の仕方、避難経路の確認等の避難訓練、9月に災害時に保護者へ生徒を引き渡す防災訓練を行っている。

学校保健では、外部から専門家を招き、生徒の発達段階に応じて、薬物乱用防止教室や思春期セミナー、歯科講演会、熱中症予防講習会などを行っている。保健委員会の活動では、歯科衛生に関する標語を募集し、投票で学校代表の標語を決めたり、毎月の保健目標や安全目標をクラスで発表し、健康で安全な学校生活が送れるよう呼びかけたりしている。さらに、薬物の正しい使用方法や、違法薬物の危険性について啓発したり、校内でのけがを防ぐためのポスターを作成し、注意を呼びかけたりしている。また、時期に応じた内容を掲載した「保健だより」を配付し、保護者や生徒の学校保健に関する意識向上に努めている。

また、SNSトラブルを未然に防止するため、外部講師による講習会や、教員が情報社会の便利さと危険性について集会時に講話し、情報モラル教育を行っている。

(2) 安全管理について

資料No.

年度当初の職員会議や現職教育において、防災・防犯計画や緊急救急処置体制の周知徹底と情報交換を行い、共通理解している。特に事故の未然防止に向け、配慮を必要とする生徒については、全生徒の下校後に時間を設定し、じっくりと情報共有を行い、どの教職員も対応できるように、生徒の健康状態などを漏れなく情報共有して非常事態に対応できるようにしている。また、AEDの使用法や応急手当の現職教育を設け、事故発生時に誰もが対応できるように備えている。

防犯については、正門電子錠と来校者の身元が分かるためのインターホンの設置をし、安全確認後に来校者が入校できるようにしている。また、校内6か所に防犯カメラを設置しており、カメラの映像は、職員室のテレビに映し出され、非常事態の早期発見に役立っている。

(3) 家庭・地域等との連携について

資料No.

12月に中学校ブロックいじめ・問題行動防止対策連絡会議を開催している。会議には、小中学校の保護者や地域の代表者、警察、子ども応援委員会SC、小学校教員、本校教員が参加し、学校の様子や通学路等学区の様子や、テーマを設定した討論形式で、情報交換をしている。

P.T.A活動では、保護者有志による年に2回の学区のパトロールと、年1回のあいさつ運動を兼ねた登校見守りを行っている。学区パトロールは、学区を9つの区域に分け、住居に近い区域を担当して通学路や公園などの点検と、近隣のコンビニや子供の家110番を訪ね、情報交換をするとともに生徒の見守りを依頼している。パトロールで報告された危険個所をもとに、P.T.A委員が学区安全マップを作成し、入学式、始業式に配付している。

(4) その他特筆すべき内容

資料No.

学校保健委員会を2月に行っている。会議には、学校医(内科、眼科、耳鼻科)、学校歯科医、学校薬剤師、P.T.A代表、教員が参加し、健康・安全に関する情報交換を行っている。その中で、学校医、学校歯科医、学校薬剤師からご指導をいただき、会議の内容を生徒には保健委員会から、教職員には職員会議で周知して共通理解を図り、保護者にも保健だよりで内容を伝え、家庭で子どもたちとの話題にして意識や関心を高めている。

また、本校常駐の子ども応援委員会SCとも連携をし、週1回の情報交換会を基本に、常に情報を共有しながら、子どもたちの心の安定に日々務めている。